

往復書簡

今回は、小川源太氏（青森県、黄金崎農場）と当機構理事長の高木勇樹との往復書簡（2回目）です。

拝啓 高木 勇樹様

ご返信ありがとうございます。前回の手紙にて書きました「就職先の選択肢として農業が選ばれにくい理由」について掘り下げていきたいと思えます。まず、農業のイメージについて私が子供の頃から漠然と抱いていた、いわゆる「3K」であり、低収入・休日もロクに取れないといった負のイメージが一般的だと思いますし、それほど間違ってもいいと思います。それなのに、さあ就職をしようという学生に対して胸を張って「うちに来てください」と言えるのだろうか、今回を機に再度考えました。先述の負のイメージを払拭すればいいのではないだろうか、などと安易な考えも浮びましたが、それができればとくに先人がやっているだろうと思えました。具体的な策というものはこれから考えたい課題だと思えますが、前回のお手紙に書きました自分が就農しようとした時の感覚から方向性が少し見えてくるような気がします。一般的に社会的地位の高いとされる（？）職種に人気があるようですが、それらと農業を同じものさしで測ることなど到底できないし、働く人が求めるものも、物質的な豊かさや精神的な豊かさという必ずしもイコールにはなり得ない感覚であるならば他と比較すること自体がとても無意味に感じてきました。都市ではお金があれば何でも出来るといっても、いけば、私には虚無にも感じますし、農村には、何もないという人もいれば、私にはお金がなくても何でもできるのが農村だと感じます。どちらが良いとか悪いとかではなく、世間には一様ではない価値観があり、それを選択してどう感じるかも就職する人次

第なのだと思えます。教育の場においても精神的な豊かさを育めるよう、身近なところから取り組んでいきたいと考えています。それと会社組織としての農業で、休日くらいは多少取れるなどといった受け皿としての充実をさせていくことで、自ずと「類は友を呼ぶ」となっていくのだと思えます。なによりも非農家であるということとは農地や設備がないからこそ土地に縛られず、技術さえあればどこでも存分に力を発揮できるといった、マイナスイ面が逆に強みになることだと思えます。今回の内容については、今後も考え続ける課題としていくことで自分に当てはめて自問自答していきたいです。

敬具



上段：農場での結婚式

小川 源太（おがわ げんた）
一九八一年北海道札幌市生まれ
株式会社黄金崎農場 葉物野菜担当
弘前大学卒業後北海道の個人農家にて従業員として畑作の知識等を学んだ後、現農場に就職
北海道に劣らない素材をたくさん持つ青森の魅力
を全国に発信していきたい。
昨年一児の父親となったが、育児と野菜の育苗・圃場管理を照らし合わせている日々。

拜復 小川 源太様

大事なものは、選ばれにくい理由ではなく、貴兄ご自身が就農しようと決めた時の感覚から見えてくる方向性だと思えます。

社会的地位の高いとされる職種とは何でしょうか。昨今のように人生観、働き方を含め価値観が多様になった社会では、百人百様としか言えないのではないのでしょうか。

でも、少なくとも私流のものさしでは、自らの創意工夫努力が活かせる、失敗も成功も自己責任で生きる、その成果が社会に役立つ、公共性が高いものは、結果的に高い社会的地位を獲得するのではないのでしょうか。

農業は国民に食料を供給する重要なものです。だから例えば私有財産である農地の整備に高率補助（国民の税投入）がなされ、固定資産税も極めて低いのです。食料の安定供給という公共的役割が背景にあるからと考えるとよいでしょう。農業をする人たちが「だから保護されるのは当たり前」という意識を持つていないでしょうか。もし、農業の社会的地位が低いとすれば、3Kではなく、この意識に国民・消費者が共感しないからではないかと思いません。

釈迦に説法ですが、農業も産業です。経営として持続し、そこから生活に最低限必要な所得が得られなければ、現実問題として農業を職業として選択し、これを続けることは難しいでしょう。

憲法で保障されている職業選択の自由は、正に貴兄の言われる多様な価値観を生きるすべとして選

択できる権利と違ってよいでしょう。経済的価値、精神的価値等々またその組み合わせを、自ら選択した職業の中で、創意工夫努力、成功・失敗の繰り返しを通じて自らの価値として実現していく。これが貴兄が今漠然と感じておられる方向性ではないのでしょうか。

私は、貴兄のような春秋に富む方が何かを創り出すための捨て石となる覚悟で、経験・知識を伝える活動を、生涯現役の気概で、命生かされている限りやり続けます。どうぞ感性を磨き、ものさしを豊かにしながら、方向性を確実なかたちにしていくてください。必ず出来ます。

敬具

平成二十四年七月吉日

高木 勇樹（たかぎ ゆうき）

一九四三年 群馬県生まれ
一九六六年 東京大学法学部卒後農林省入省。食品流通局砂糖類課長、大臣官房企画室長などを経て、食糧庁管理部長、畜産局長、大臣官房長、食糧庁長官など歴任。

一九九八年 農林水産事務次官、二〇〇一年退官

二〇〇二年 農林中金総合研究所理事長

二〇〇三年 農林漁業金融公庫総裁、二〇〇八年同公庫退任

二〇〇七年 NPO法人日本プロ農業総合支援機構副理事長

現在、NPO法人日本プロ農業総合支援機構理事長などの立場から、わが国農業・農村の活性化、食の問題の解決に向けた活動に尽力。

